

全日本アド連 発 20 号
平成30年 月 日

衆・参 議院議員

様

全日本青少年育成アドバイザー連合会
会 長 山 本 邦 彦

(仮称) 青少年健全育成基本法の制定に関する要望書について (提出)

次代を担う青少年を健全に育成していくことは、我が国社会の将来の発展にとって「不可欠の礎であります。我が国においては、これまでも青少年の健全な育成のための様々な取り組みが様々な分野に於いて進められてきましたが、尚一層の努力が必要とされています。

もとより、青少年をめぐる問題は、大人社会の反映であり、この社会に生きる全ての大人がその責任を共有すべきものであります。

そして、青少年をめぐる問題は、家庭、学校、職場、地域その他の社会のあらゆる分野にわたる広範な問題であり、青少年の健全な育成に関する施策をより効果的に推進していくためには、国、地方公共団体その他の関係機関及び国民各層の協力と密接な連携の下での国民的広がりをもった一体的な取り組みが不可欠であります。

ここに、青少年の健全な育成に関する基本理念を明らかにしてその方向を示し、青少年の健全な育成に関する施策を総合的に推進するため、(仮称)「青少年健全育成基本法」の制定を別紙の要望書のとおり要望いたします。

さらに少子高齢化や人口減少が急激に進展する中で、地方創生や社会保障問題等が国家的な課題となる中で、青少年が果たすべき役割はいやがうえにも大きくなっています。

今こそ、国を挙げて次代を担う青少年の育成が重要かつ不可欠な時は無いと確信し、(仮称) 青少年健全育成基本法の制定が必要と考えるものであります。

ご賛同いただき、法の制定に向けてご尽力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

会長連絡先 〒682-0144 鳥取県東伯郡三朝町西小鹿 834-1

電話 0858-43-2013 携帯 090-4807-9019 Eメール k-yamamoto@ncn-k.net

事務局 谷本 治 〒798-1105 愛媛県宇和島市三間町是能 202-40

電話 090-8692-9182 Eメール higenyabi2451@mc.pikara.ne.jp

全日本アド連 発 20 号
平成30年 月 日

衆・参 議院議員

様

全日本青少年育成アドバイザー連合会
会 長 山 本 邦 彦

(仮称) 青少年健全育成基本法の制定に関する要望書の提出について

次代を担う青少年を健全に育成していくことは、我が国社会の将来の発展にとって「不可欠の礎であります。我が国においては、これまでも青少年の健全な育成のための様々な取り組みが様々な分野に於いて進められてきましたが、尚一層の努力が必要とされています。

もとより、青少年をめぐる問題は、大人社会の反映であり、この社会に生きる全ての大人がその責任を共有すべきものであります。

そして、青少年をめぐる問題は、家庭、学校、職場、地域その他の社会のあらゆる分野にわたる広範な問題であり、青少年の健全な育成に関する施策をより効果的に推進していくためには、国、地方公共団体その他の関係機関及び国民各層の協力と密接な連携の下での国民的広がりをもった一体的な取り組みが不可欠であります。

とりわけ、少子高齢化や人口減少が急激に進展する中で、地方創生や超高齢化社会への対応等が国家的な課題となる中で、青少年が果たすべき役割はいやがうえにも大きくなっています。

今ほど国を挙げて次代を担う青少年の育成が重要かつ不可欠な時は無いと確信し、ここに、青少年の健全な育成に関する基本理念を明らかにしてその方向を示し、青少年の健全な育成に関する施策を総合的に推進するため、(仮称)「青少年健全育成基本法」の制定を別紙の要望書のとおり要望するものであります。

ご賛同いただき、法の制定に向けてご尽力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

会長連絡先 〒682-0144 鳥取県東伯郡三朝町西小鹿 834-1

電話 0858-43-2013 携帯 090-4807-9019 Eメール k-yamamoto@ncn-k.net

事務局 谷本 治 〒798-1105 愛媛県宇和島市三間町是能 202-40

電話 090-8692-9182

Eメール higenyabi2451@mc.pikara.ne.jp